

生活教育の場としての特別支援学校寄宿舎の現状と展望 — 教員・寄宿舎指導員への面接調査から —

原田 知美* 船橋 篤彦**

*愛知県立一宮聾学校

**障害児教育講座

Civil Life Education in a Dormitory at Special-needs School — A Thought on the Present Situation and Visions for the Future —

Tomomi HARADA* and Atsuhiko FUNABASHI**

**Ichinomiya school for the deaf*

***Department of Special Education, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan*

1. 問題及び目的

小田(2005)によると最近の寄宿舎に関する動向として、寄宿舎への舎生の入舎理由が多様化しており、通学困難のみならず、教育的な配慮や家庭事情による入舎などが増加している。また、特別支援教育の諸学校は地域密着化の傾向が強まり、初めから寄宿舎のない学校の新設が増加し、校区が縮小されて入舎生が減少して寄宿舎の廃舎に拍車がかかっている(高橋, 2010)という。実際、東京都が平成16年に策定した「東京都特別支援教育推進計画」において長期計画を立て、都教育委員会は、平成16年度には11舎あった寄宿舎を、計画完成時(平成27年度)までに5舎に再編する計画を示した。その背景には通学区域の縮小やスクールバスの整備等による通学時間の短縮によって、「通学困難」を理由とする入舎対象が著しく減少してきたことが挙げられている。都教育委員会が寄宿舎設置の趣旨が通学困難な児童・生徒に対しての就学保障ととらえているためこのような運びになったとされる。平成18年度に「東京都立盲学校、ろう学校及び養護学校寄宿舎の管理運営に関する規則」の改正を行い、平成19年度から入舎基準を「通学困難」に限定し、第一次・第二次実施計画に基づき、平成16年度の第一次実施計画開始年度に11舎あった寄宿舎を、第二次実施計画終了年度である平成22年度末までに7舎に再編する予定となっている。そして現在、この計画は最終となる第3次計画が平成22年度に出され、当初の計画どおり5舎に再編することが決まっている。他の都道府県においても同様の寄宿舎の統廃合に関する計画案が持ち上がっているところもある。

子どもにとって、家庭は大切な役割を持つ場である。

しかし、特別支援学校に在籍する児童・生徒の中には家庭以外の場所から通ってくる子どももいる。家庭以外の場所の1つとして特別支援学校で特徴的なものは寄宿舎であり、長い130年もの歴史の中で寄宿舎指導員を中心として、単純に家庭の代わりとなるものではなく独自の生活教育(大泉ら, 1994)がおこなわれてきた。寄宿舎での集団生活で舎生が学んできたものは、家庭でも学校でも学べないものであった(大泉, 2010)。

特殊教育から特別支援教育に変わり、学校の体制が見直される中、寄宿舎もまた行政主導の見直しの対象となり、統廃合が行われつつある。通学困難の解消がほぼ達成されたということがその統廃合の理由であげられがちだが、全国の特別支援学校、寄宿舎を見ると、各都道府県で設置数にはばらつきがみられる。今の流れのまま、全国の寄宿舎は今後すべて廃舎の方向で進んでいってよいのだろうか。行政担当者が客観的な数値のみを見て判断するのではなく、現在寄宿舎にかかわっている人々が寄宿舎の現状と今後についてどのような思いを持っているのかを知り、寄宿舎統廃合の判断材料に加えることが必要だと考える。寄宿舎に関わる人々の声が、もっと実際の寄宿舎の運営に役立てられるべきではないだろうか。

そこで、本研究ではA県内の特別支援学校で寄宿舎に関わる特別支援学校教員、寄宿舎指導員の勤務の様子や舎生の入舎理由・状況等を面接によって各学校で調査を行い、特別支援学校寄宿舎の現状について調べる。寄宿舎の現状に関しては、指導員と教員間での連携、家庭との連携の取り組み内容や、舎生の指導と今後の課題について、また寄宿舎での実際の生活について良いところや改善したいところに関する回答を得

る。それぞれの回答をもとに、各学校寄宿舎に共通することや、障害領域別の特徴をとらえ、今後の寄宿舎に必要なことは何かを考察することを目的とする。

2. 方法（調査面接）

(1) 調査対象

A県内にある寄宿舎設置の特別支援学校数は11校である。そのうちの3校で、各校、特別支援学校教員(寮務部主任)と寄宿舎指導員の2名ずつ、計6名を調査対象とする。

調査対象の特別支援学校の主たる障害領域は、聴覚障害1校、肢体不自由2校である。尚、寄宿舎指導員はすべて女性であり、勤務年数は15年が1名、35年が1名、36年が1名であった。

(2) 調査方法

個別面接による調査を実施した。面接は、2校で寄宿舎担当指導員と寄宿舎担当教員の2名に対して同時に行い、1校ではそれぞれ個別に行った。

(3) 調査内容

特別支援学校寄宿舎における現状と、家庭や学校との連携の状況について、寄宿舎担当教員と、寄宿舎指導員のそれぞれの視点から自由に答えてもらった。調

査項目は以下の通りである。

「寄宿舎に在籍する児童・生徒」は以下、「舎生」とする。

共通の質問

- ・学校と寄宿舎との連携はどのようにしてとっていますか。
- ・舎生が寄宿舎での生活に関して、日頃から発言していることがあれば、教えてください。

教師用質問

- ・学校生活の中での舎生の印象について教えてください。
- ・舎生に対して学校生活の中での指導において、あなたが配慮していることはありますか。
- ・家庭との連携はどのようにしてとっていますか。
- ・学校内での情報共有はどのようにしてしていますか。

指導員用質問

- ・舎生への指導に当たって、先生が日頃心がけていることや指導の方針を教えてください。
- ・舎生に、寄宿舎生活の中でのどのような力を身につけてほしいと先生は考えていますか。
- ・寄宿舎指導員内の情報共有はどのようにしてしていますか。

3. 結果

(1) 調査校概要

各学校指導員数は8名で同じである。但し、X聾学

表1. 調査校基本情報

	X聾学校		Y養護学校		Z養護学校	
総指導員数	8名		8名		8名	
障害領域	聴覚		肢体不自由		肢体不自由	
設置年	昭和29年(学校移転年)		昭和38年		昭和48年	
移転・改築有無	移転後なし		なし		改修あり	
具体的記述					1年10カ月前に改修・浴室を1つにして広々とした。・娛樂室(3室)を広いワンフロアにした・車いすでの利用をしやすくした。(洗面台・舎室等)	
交通の便	便利		不便(坂道)		不便	
最寄りバス停より	5分		なし		5分	
最寄り電車站より	40分		15分		なし	
舎生の学部	男	女	男	女	男	女
小学部以下					1人 0人	
中学部			2人 1人		1人 1(1)人	
高等部	8人	4人	6人	4人	7人	2人
専攻科	9人	4人				
小計	17人	8人	8人	5人	9人	3(4)人
合計	25人		13人		12人(13人)	
重複障害の有無	なし		なし(やや知的に遅れがある子もいる。)		なし(重複学級在籍児はなし、他は肢体メインで他障害があるという感じ)	
最長入舎期間	5年(高~専)		7年(5年)		7年	
最短入舎期間	2年(専攻科)		1年(7か月)		2年	
入舎理由						
通学困難	20名		13名		12(13)名	
家庭の事情	5名					
教育的な配慮						
その他						
備考					入舎理由は複数記入。基本は通学困難だが、それ以外の理由も付随している。	

校は舎生数が多いため、他2校は指導員と舎生は1:1.6(人)程度だが、1:3.1(人)となっている。これは、校種の違いから、X聾学校では舎生が1人で身の回りのことをこなすため、日常生活での介助が必要がないためであると考えられる。

交通の便は、Y養護学校とZ養護学校では不便であり、X聾学校では便利であるという回答が得られた。しかし、X聾学校では高等部、専攻科において県外から入学を希望する生徒が多く、交通の便が良くても寄宿舎を設置せざるを得ない状況にあると言える。

入舎の理由としては、3校ともに通学困難が一番の理由であるが、必ずしも、通学困難のみではなく、複合的な理由から入舎していることが、Z養護学校の回答からわかる。

指導員も昔は通学困難での入舎が多かったが、最近では通学の困難のみの問題ではないケース増えたと実感していた。

(2) 学校と寄宿舎の連携について

表2より、会議については、指導員Ⅰの「朝礼に参加。学校の委員会や会議に参加。」、教員Aの「職員会議に指導員代表に来てもらう。寄宿舎の会議には寮務部から1人行く。」、指導員Ⅱと教員Bの「支援懇談会に同席する。指導員会・寮務会での報告」、指導員Ⅲと教員Cの「寮務部会に参加。」という記述から、いずれの学校においても、学校側の会議、あるいは指導員側の会議にお互いに参加して情報交換をしていることがわかる。会議以外では、指導員Ⅰの「空き時間に学校の教員と話をする。」、指導員Ⅱと教員Bの「担任とは相互に話し合いを行う。」、指導員Ⅲと教員Cの「舎生の登下校に指導員、教員が学校と寄宿舎を行き来する。」という日常的に、空いた時間を使って話をする時間を持つようにしていると言える。また、教員Aの「連携はあまりとれていない。離れ小島。」、指導員Ⅱと教員Bの「指導員室でも相談を行う。学校のメイン通りに寄宿舎がある」という言葉からは、寄宿舎の物理的な遠近が人同士の連携状況にも影響しているという状況が読み取れる。また、現状で十分な連携ができていないと指導員Ⅲと教員Cから回答が得られたが、その理由に「連絡はバッチリできている」と言うことが挙げられている。先ほどの連携がうまくいっていないという発言をした教員Aもまた、会議に相互に出席することが改善のための第1歩であるという考えを持っている。学校と寄宿舎との連携で一番重要だと考えられているのは情報交換であるということが言える。

連携をより高めるためには、情報交換の頻度や内容、方法が関係してくる。寄宿舎においても、学校においても、スムーズに2つの場がつながるように、体調や1日の様子、特に気をつけてほしいことなどを手短かに話す機会を作る、ことが必要だろう。

表2. 学校と寄宿舎の連携の状況

指導員Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼に宿直明けの指導員が参加している。学校の委員会や会議に参加する。 ・問題が起こると担任、保健室に連絡をしている。 ・始業式・終業式・卒業式などにはできるかぎり参加している。
教員A	<ul style="list-style-type: none"> ・連携はあまりとれていない。離れ小島状態である。今年の中にどうにかしたいと考えている。今年から職員会議に指導員代表に来てもらっている。 ・昔は寮母と舎監、今は指導員中心なので舎監はあまり関与しない。舎監は緊急時の対応用&食事前後には指導員の補助を行う。それ以外は「待機」扱いである。
指導員Ⅱ 教員B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での支援懇談会は寄宿舎の担当として、部屋担当の指導員が1人行く。 ・1週間に1回の指導員会・寮務会(舎監と指導員の18名)で報告をしている。問題が発生した臨時での会議の場合は担任も呼んで行っている。担任との話し合いは、何かあれば相互に話し合いを行っている。 ・寄宿舎の設置場所が、学校のメイン道路(通称:銀座通り)になっている場所にあり、話すことがあっても先生方を捕まえやすく、お昼に食堂へ高等部生が来るので、昼食の食べ方などもわかってよい。ただ、人がよく通るため落ち着きがない。
指導員Ⅲ 教員C	<ul style="list-style-type: none"> ・週に1回寮務部会を持ち、学校の生活の情報を伝える。 →寄宿舎の生活の指導に役立てる。逆に寄宿舎で把握している健康状態を学部へ、担任の先生へ伝えている。 ・登校時1人での通学が怪しい子は、バスの発着所まで指導員が付き添って、担任教師に引き渡し、引き継ぎをする。下校時は学校の職員が指導員に引き渡して引き継ぎ。お互いに行き来をしている。担任は指導員から昨夜の健康状態、生活態度などの情報を連絡してもらうことで学校と寄宿舎の連携を図っている。 ・学校と寄宿舎で、先生が同じことを言わないと子どもが混乱するため、一貫性を持って指導している。 ・学校欠席も先生と連携して密にしている。

教員Aが舎監と指導員の関係の変化について語っているが、以前は、教育は舎監が、舎生の世話は寮母(指導員)が行うという、舎監に権限がある状態があった。しかし、現在の舎監の立場は「緊急時に対応」するための人員であり、食事の前後のように指導員の補助を行うこともあるが基本的には「待機」扱いとなっている。寄宿舎での指導は指導員が中心となって行うという形に完全になったと言える。

学校と寄宿舎の連携で大切なことは、「指導の一貫性を保つ」ことであると指導員Ⅱ、Ⅲと教員B、Cは考えている。もちろん学校と家庭の間でも同様に言えることだが、学校と寄宿舎で、先生が同じ対応をしないと子どもが混乱してしまうので、2者で舎生にはどのようなことを目標にすべきなのか協議して、決めることは大事である。

(3) 学校・寄宿舎と家庭との連携

表3から、家庭との連携には、指導員Ⅱ、Ⅲは「懇談会での話し合い」を挙げている。学校と家庭、家庭と寄宿舎で別々の懇談会もあるが、指導員Ⅱは「学校、家庭、寄宿舎の3者で行う支援懇談会」にて、対面で話し合いを行って情報を共有し、3者一致した指導方針を考えることは舎生の指導に当たって、非常に大切なことである。

家庭との連携を高めるための機会は、もう1つ挙げられる。指導員Ⅱ、Ⅲの「送迎の際に会って、家庭での様子や1週間の話をする。」という発言は、送迎時がその役目をはたしていることがわかる。指導員Ⅰの「直接会えないため、電話をする。」という発言は、保護者の送り迎えではなく、自宅と寄宿舎を自力で往復する、聴覚特別支援学校の寄宿舎生ならではの問題なのではないだろうか。そして、指導員全員が、「連絡帳など紙媒体の使用」を挙げている。その中で指導員Ⅱの「家庭・学校・寄宿舎で共同使用の家庭連絡ノート」というものは、情報が1つにまとまっており、先の支援懇談会と同様に3者での情報共有が図れるよい

表3. 学校・寄宿舎と家庭の連携の状況

指導員Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなか直接会えないため、電話で連絡を取る ・1週間の連絡文を書いて生徒に持たせ、ハンコをもらってくるようにしている。 ・病院に行くときには保護者の了解を得てから、あるいは行ったあとに経過報告で行う。心配な保護者はお迎えに来る。大きな病気の場合は来てもらうが、遠方の舎生も多く状況に応じて対応している。
指導員Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎への送迎 行き帰りのどちらかでは親の付き添いをお願いしている。寄宿舎での1週間や家での様子をその時に話す。特に体調の状態や、休みに出かけたかなど寄宿舎で早めに寝かせるなど対応をとれるように、聞く。例外として1人で電車を使って往復する。あるいは片道は1人の子もいる。 ・月1回くらいしか付き添って来られない保護者の方もいるので、病気になった時に困る。それが問題と言えば問題かもしれない。 ・家庭連絡ノートという1冊のノートがあり、家庭・学校・寄宿舎でまわしているため、寄宿舎からは家庭あて、先生あてで連絡ができる。支援懇談会は、保護者と担任、担当の指導員も入っての話し合いの場である。
指導員Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・担任の先生が日々の連絡(何かあった時)をするがほとんどは本人を通じて行っている。一部連絡帳を使う。 ・懇談会を通して、じっくりと話し合い、家庭と学校の指導の一貫性を持たせる。 ・寄宿舎用の連絡袋に入れて持ち帰らせる。 ・寄宿舎への送迎 中学校3年までは保護者で、高校からはスクールバス利用にしていたりする。1人で往復する子もいる。送迎に関しては高等部の進路指導において、保護者が行う、自力で行うなどと決定している。ヘルパーの使用もある。保護者とは送迎の折に直接会って話すことで、コミュニケーションを図っている。

実践であると言えるだろう。

(4) 学校内での情報共有

教員A、Cからは「会議で連絡する。」という報告が得られた。寄宿舎担当の教員内のみならず、全職員に向けても報告をしていることがわかる。教員Bは「皆で話し合う」と回答し、実際に学校の中央付近に寄宿舎があることもあり、寄宿舎のことを学校の一部として考えて動いているようである。

また、教員Cは「担任が舎監を担当する。」というコメントをしており、学級担任が、より舎生の様子をとらえるための配慮がされていることが分かる。

寄宿舎と学校は1つのものではなく、それぞれが独立しているが、同じ子どもの成長を見守る立場として、協力することが大切である。そのためには、寄宿舎担当教員のみではなく、学校職員全体が、寄宿舎の情報に注意することができるとよいと考える。

(5) 寄宿舎内での情報共有

表4より、指導員全員が「連絡会を行っている。」と答えている。その中で、指導員Ⅲは「指導員全員がそろそろ時間に引き継ぎを行っている」と話しており、意識して全員が情報を共有できる環境を整えていることがわかる。

また、指導員Ⅲは生活の様子の記録を本人の申告と指導員の確認でつけており、間違いをなくし、引き継ぎがしやすくなっていると言える。

指導員Ⅲが「当直が全体把握をしている。」と語って

表4. 寄宿舎指導員内での情報共有の状況

指導員Ⅰ	・連絡会を9時頃に行っている。
指導員Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員は部屋担当が2、3人ずつ決まっているが、舎生は全員でみている。みんなで1人を把握している。 ・連絡会があり、いろいろ話し合ったり、1日こんなことをやったという話し合いをしている。
指導員Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員会が週1である。月に1回のは研究会、部屋会、環境整備、分掌会がある。 ・寮務部会(舎監含む)でも報告を行っている&回覧で管理職にも見てもらえる。最近では舎監が忙しいので、学部の代表に出てもらっている。 ・毎日11:30には指導員が全員そろるので、引き継ぎ会を基本的には15分程度行っている。1人ずつ確認することが多くなったので、今は30分である。 ・生活の記録はひかえている。特に導尿の子は本人と指導員が重複してチェックをしている。服薬も報告をさせて、チェックしている。薬の空袋は子どもに持たせて帰って、親に確認を取ってもらう。薬は週明けにもらって、1回分ずつ名前を書いている。健康管理では薬については本人の希望と、当直の職員で相談し、迷った場合は親の確認を得て薬をわたしている。 ・食事の量や本人の訴えは当直が全体把握をしているので、次の当直の人、そして全員と情報を共有する。

いるように、夜から朝にかけて舎生と一緒に過ごしているのは当直の指導員である。たとえば、朝から機嫌が悪い舎生がいるとする。機嫌が悪い背景に何があるのかは、当直の指導員であれば、昨日他の舎生と喧嘩したせいだとか、体調がすぐれないせいだとかその原因が理解できている。その点、翌朝にやってきた指導員にとっては、一度寄宿舎とは間が切れている。指導員同士の引き継ぎを密にして、一度切れた間の寄宿舎の情報を知らない限り、舎生への的確な指導にはつながらないと考えられる。

(6) 舎生の学校内での様子

表5から、学校内での舎生の様子はそれぞれ違い、教員Aは「自宅生との差は極端にはない。」と言い、教員Bは舎生の「のびのびと頑張っている」姿をあげ、教員Cは「学校生活でもリーダー的な存在」と日頃の寄宿舎でのリーダーシップを学校でも発揮していると感じている。

教員Bは特に寄宿舎で生活することを、家庭で生活することに比べて大変なことと捉えて、舎生に感心しているようである。

(7) 指導員の指導方針

表6より、指導の方針で、指導員全員が挙げたのは「自分のことは自分でする。」という方針である。これは、大泉ら（1994）が述べている寄宿舎での「基礎的生活習慣の確立」の実践だと言える。そして、できない部分が明確にわかれば、他の人に自分がしてほしいことを依頼して行う練習にもなるだろう。指導員Ⅰは「子どもの気持ちに沿って指導を行う」ことを、指導員

Ⅱは「1つ1つ子どもにあわせて行う」ことを挙げており、寄宿舎での生活の主人公はあくまでも子どもたちであるということ意識して指導に当たっていると考えられる。

指導員Ⅲは「健康と安全」についても気にかけている。特に安全に関しては肢体不自由の特別支援学校であることから、移動時に不安定で転倒の恐れもある。健康面でも、集団生活を送っていることから、集団で伝染病に感染することも起こりうる。寄宿舎に看護師はいないことから医療的ケアが必要な舎生はいないものの、それぞれ気をつけるべき点は多い。寄宿舎の近くに大きな病院がないことも多く、健康に寄宿舎で暮らすことはとても大切なことだと言える。

指導員の専門性については、指導員Ⅰが「学校に行けなくなり、寄宿舎へ来た子のケアが難しい。」と記述している。これは、事情により不登校となった児童生徒の受け皿としても特別支援学校が、そして寄宿舎が機能していることと関係している。そして、「専門的な勉強をすべきなのかもしれない。」と言う言葉が出たように、現状では対応に苦慮していることがわかる。寄宿舎指導員が児童心理学やカウンセリングについて学ぶことが必要となってくるのかもしれない。

人間関係については、指導員Ⅱが「自分に障害があっても相手のことがわからない。」舎生もいることを語っている。1人1人がそれぞれ違った困難さを持ち、寄宿舎で共同生活をしている。相手の障害について理解することも、寄宿舎生活の中で舎生が学べるものであると思う。

「社会に出る」ことを強く念頭に置いた、社会の常識や現実を伝える指導が特に高等部の舎生に対して多くなっているという回答がえられた。この「社会に出る」ということは寄宿舎のみならず、特別支援学校でも意識して指導がなされている部分であるが、寄宿舎での指導の方が実際の生活に基づいた指導を日常的に行いやすいと言える。指導員Ⅲは「自分自身を見つめなおし、社会に出たときにはどうするのかを舎生自身に考えさせるようにしているが、自ら主体的に考えて動くことができることは、寄宿舎における生活教育の目標とする部分である」と述べている。

そして、指導員Ⅲは寄宿舎を「小さな社会」ととらえ、「自分の要望は自分から言わなくてはいけないし、自分がどんなに努力をしてもダメな時もある。」という社会の現実を寄宿舎の生活の中で伝えている。この「小さな社会」の中では、舎監の先生がある意味、「社会の大人代表」として良い役目をはたしていることも語られている。残念ながら、障害者にとって、健常者だらけの社会では、自分から動き、要望しない限り、現状から良くなることはほとんどないと言える。この「自分から動く」という主体性を寄宿舎での生活の中で培うことが大切だと考える。寄宿舎の生活教育では

表5. 学校生活の中での舎生への指導の配慮

教員A	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎の行事があるときは部活も早く返す必要があり、自宅とは少し違う配慮をする。また、夕食の時間なども意識している。 ・保護者への配布物は週末に渡すようにしている。集金袋は集める期限の前の週に必ず渡すなど。機械科は金曜日学校に来ないので木曜日に渡すなど。 ・学習も学校だと切れるが寄宿舎では生活そのままなので、厳しすぎても野放しにしすぎてもいけないと感じる。
指導員Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員も授業の様子を見に行ける。 ・寄宿舎では自習の時間があり、学校から宿題を持ってきて行うが、あまりにもその子が行うには難しい課題だったりすると、指導員もどう指導していいか困る。教科担任にかけあって、その子ができるものをやったりする。どういう形がよいのかを話しあっている。
教員C	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつなど、他の生徒の模範になるように指導している。 ・宿泊生活訓練（修学旅行や野外学習など）では日ごろの寄宿舎での生活経験を活かすようにさせている。寄宿舎で培った力を発揮する様に指導する。

表6. 指導員の指導の方針・舎生に身につけさせたい力

指導員Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・基本は、自分のことは自分でする。初めて入った子にはなかなかこれが難しい。片づけをすることのできる子、できない子は両極端。きれいな子をお手本に掃除をしている。見て覚える効果が抜群であり、最近掃除は丁寧になってきた。悩み事も子ども同士で相談しあって解決していつている。 ・子どもの気持ちにそって指導を行う。 ・言葉が誤解を招きやすいのでかみくだいて伝える。 ・高等部・専攻科の生徒たちで、数年のうちに社会に出るので、常識を伝えるなど、親らしきことをおこなっている。 ・学校に行けなくなって、こちらへ来た子などケアが難しい。専門的な勉強をすべきなのかもしれない。
指導員Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活の中でのルール作りを大切にしている。目的としては自分のことは自分でやるというもの。 →寄宿舎では自分でできることを見極めることができる。家などでは援助がどうしても多くなってしまうが、寄宿舎に入るとほっておく。できない部分を舎生が自分で依頼することができる。そうすると学校で知らない面も寄宿舎で出てくる。 ・自分のことは自分でやるということを徹底している。洗濯物干しでの工夫のように本人ができる範囲内をやらせる。 ・1つ1つ細かいことを子どもに合わせてやっている。舎生が自分でやることで自信につながる。 ・日常のルールはみんなで注意をしている。食事では最初に減らさなかつたら何が何でも食べさせる。嫌いなものは1口だけは必ず食べるなど。 ・集団のルールとして絶対に中傷は許さない。「バカ」も言わせないようにしている。 ・障害を馬鹿にした時には、相互理解が大事であると指導している。舎生の中には自分に障害があっても相手のことがわからない。「なんでできないの」と言ったり、表面的に見えないために「がんばっていない」と言う。そこは根気強く理解させていく部分であると考える。
指導員Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・健康と安全は意識している。自分で体調に不安があれば早めに申し出て休むように指導している。調子が悪くなつたら、迎えにという電話をしておくが、通学困難な子たちなので、預かりは要相談としている。インフルエンザではおう吐物は手袋で消毒、別で片づける。子どもは隔離している。座薬や浣腸は預からない。導尿のカテーテルも本人しか扱えない。 ・高3生が多いので去年から「社会に出たら、これでもいいのか?」と自分で自分を見つめなおすようにさせている。 ・大学進学の子には、「何か方法があれば自分でできるのか?」ということを考えさせている。「大学でどう過ごすのか?」と本人に尋ねると「パンですごします。」「人にやってもらいます。」というので100人友達をつくらなくては到底ござせないという状態であった。 ・自分に必要なことはやるように。出た世界は違っているということを伝えている。介護の依頼ではどうしてもお金がかかるので、親や先生に頼らず自分でできないことは介護を頼むようにさせている。 ・舎生の要望に関しては週番などで話している。考えさせる方針 →生活のための勉強である。要望として出した5個のうちの1個でも要望を聞いてもらえる。今後に向けても、社会に出たら、要望があつたら自分から言わないといけなし、自分がどんなに努力をしてもダメな時もあることを伝えていく。社会に出たら、自分でどんどん言っていけないと何でもいい方に変わってはいかない。 ・家でなら許されることでも、寄宿舎は半分社会の場としている。 ・舎生が高2、3生になると社会に出ることや、現実を見ることが必要になってくるのが、舎監の先生がいい役目を果たしてくれている。舎監の先生は月に1回で1、2年目の人がどんどん入ってきて慣れない人も多いので家族や指導員のように阿吽の呼吸ではいろいろなことをやれない状態。どのように介助してほしいのかを具体的に相手に伝わるように話す練習になる。また、普通の大人の話をしてくれる舎監の先生もいる。本人と先生にとって勉強になっている。 ・「小さな社会」として生活している。

「生活の自由や豊かさにつながる力を集団生活の中で培う」ことが目的である。生活の自由や豊かさにつながるのは、主体性を持って生活することにつながっていると考えられる。

4. 考察

調査面接の中で、寄宿舎での生活を通して、舎生が自分でできることとできないことがわかり、周りへの援助の要請の仕方、集団生活の中でのルールを守ることの意味、周りの人々とのコミュニケーションの取り方など多くのことを学んでいることが分かった。学校でもなく、家庭でもなく、寄宿舎での集団生活の中でこそ学べる素晴らしいことを行政に訴えかけていくことが大切だ。もちろん今までにも行政の寄宿舎の廃舎計画に対して、寄宿舎に関わる人々は行政に出向いて寄宿舎の必要性を訴えてきた。これからは寄宿舎に来てもらって、直接寄宿舎での生活を見てもらいながら話を聞いてもらう機会があつてもよいと考える。

指導員の実感として、定年間近の指導員が働き始めたころと比べて近年通学困難以外の理由での入舎が増えたとしている。したがって、永崎（2010）においても指摘されている点ではあるが、寄宿舎に求められているものは通学困難の解消のためだけではなく、以前よりも多様化していると言える。

今後、寄宿舎をよりよくしていくためには今以上に学校・寄宿舎・家庭の連携を取ることが重要である。連携がとれていると考えている学校、まだこれからの課題と考えている学校があつたが、この連携の中で舎生に関する情報共有が非常に大切となってくる。調査した学校での実践にあつた、学級担任、保護者、寄宿舎指導員の3者での支援の話し合いは、舎生に関する情報共有の面で、そして、舎生に対してみんなが一貫した思い、願いを持って、支援や指導が行えるという面でよいと感じた。今までは、その3者の中に舎生を交えて話し合う機会はなかつた。しかし、これからは当事者である舎生が方針とともに話し合うことがあつてもよいと考える。舎生が寄宿舎で、何をしてみたいと考えているのか、どんな生活をしてみたいと考えているのか、本人のニーズを指導に反映するべきではないだろうか。寄宿舎での生活の主人公は舎生であり、周りの人々は舎生の成長を願っている。自分を支えてくれる周りの人の考えを直接聞き、自分の考えを少しでも伝えられれば、自分自身の目標に前向きに取り組むことができるのではないだろうか。寄宿舎での指導は舎生の将来を見据えて考えられた指導が行われている。何より、受身な生活ではなく、舎生が主体的に動く生活を送ることができるようになっている。十分な時間と、ともに助け合える友達、そして見守る指導員と舎監がいる。寄宿舎での生活が、自立への意識を高

めるきっかけとして大きな役目を果たしていると言えるだろう。

課題としては、指導員の専門性が言及されていた。中学部、高等部は難しい年頃の子どもたちであり、過去の学校での不登校など心の問題を抱えている舎生もいる。都道府県で指導員を集めて研修を行ったり、勉強の場を広く紹介したりする必要があると考える。そして、他校の指導員との交流の場をもつことで、それぞれの寄宿舎の実践やケースの話題を共有する機会を作ることも寄宿舎教育のさらなる発展につながると考える。

本研究では、調査面接で数は多くないが直接、指導員や寄宿舎担当の先生方から興味深いお話を聞くことができた。全国には、視覚障害と聴覚障害の子どもたちが共に暮らす寄宿舎や、学校在籍中に、必ず寄宿舎への入舎を行う学校など様々な特徴を持つ寄宿舎があり、そこではまた違った寄宿舎の実情が見えてくる可能性が高い。そして、舎生や、保護者からの意見を聞くことができれば、さらに寄宿舎のとらえ方が変わるかもしれない。今後も寄宿舎の現状をとらえる調査が定期的に行なわれることを期待したい。

引用文献

1. 小田史 (2005) 「障害児の寄宿舎における生活教育」『大阪健康福祉短期大学紀要』第3号, 49-56
2. 大泉溥 大久保哲夫 温井康子 藤本文朗 三島敏男 編著 (1994) 「障害児の寄宿舎教育実践ハンドブック」労働旬報社
3. 大泉溥 (2010) 「戦後日本の障害児学校における寄宿舎問題の展開」『障害者問題研究』第38巻第3号, 2-11
4. 高橋智 (2010) 「障害児の生活と発達の保障を目指す寄宿舎教育の今日的役割」『障害者問題研究』第38巻第3号 (pp1)
3. 永崎靖彦 (2010) 「特別支援学校寄宿舎をめぐる政策・施策の動向—通学困難限定型の寄宿舎から地域の寄宿舎への再生」『障害者問題研究』第38巻第3号, 12-20

(2011年9月16日受理)